

CHIBA TATSUYA **絆・挑・戦** 令和4年(2022年)夏号

埼玉県議会議員 **千葉たつや** **県政報告**

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団  
埼玉県議会議員  
千葉達也県政調査事務所  
加須市中央1-15-7

県議会6月定例会報告

# 原油価格・物価高騰に対する経済支援として

補正予算 第1号・第2号 **27億4,975万1千円**

県議会6月定例会は6月17日から7月7日にかけて開催され、一般会計補正予算【第1号・第2号】あわせて27億4,975万1千円を議決しました。

補正予算の主な内容は、ウクライナ情勢や円安の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、国による「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」に基づくもので、県として緊急に対すべき事業として生活者への支援(5億495万6千円)と事業者に対する支援(9億6,932万9千円)が大きな柱となっています。また、当面緊急に対すべき事業に加え、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備投資を促進するための予算(11億3,056万6千円)が盛り込まれました。

## 降ひょう被害への緊急対策として

補正予算 第3号 **8億7,450万8千円**

6月2日および3日の降ひょうは県内において大きな被害を及ぼしました。私たち自民党県議団は6月6日、いち早く大野知事に緊急対策を求める要望書を提出し支援に取り組んでまいりました。

6月定例会では緊急対策として補正予算【第3号】8億7,450万8千円を議決。被害の大きい11市7町を農業災害対策特別措置条例に基づく「特別災害」に指定するとともに、指定されなかった4市についても実質無利子で融資が受けられる「農業近代化資金」の対象となることが決まりました。さらに、被害を受けた農業施設の修繕や苗などの購入費を補助する予算も盛り込まれました。私たち自民党県議団は地域の経済と人々の生活を守るため、今後も全力で働く所存です。



所属委員会

議会運営委員会 / 警察危機管理防災委員会  
少子・高齢福祉社会対策特別委員会  
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 / 図書室委員会

(2頁に関連記事を掲載)

### 原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>学校給食等の物価高騰に直面する保護者等への支援</b><br/>9,406万5千円</p> <p><b>概要</b><br/>学校給食等の食材価格高騰に直面する保護者等の負担増加の回避のため、当面の間、<b>食材価格高騰相当額を補助</b>する。</p> <p><b>対象校</b><br/>県内で学校給食等を実施している以下の学校<br/>         &gt; 県立の中学校・夜間定時制高校・特別支援学校<br/>         &gt; 私立の小学校・中学校・特別支援学校</p> <p><b>補助内容</b><br/>学校給食等の食材価格高騰相当額を学校に対し補助(15%を目安)<br/>         (例)一食あたり300円→345円に高騰した場合<br/>         保護者負担額(変更なし) 保護者負担(300円) 各業者へ支払い</p>   | <p><b>夏休み期間の子供の食事等を確保するための支援</b><br/>8,137万3千円</p> <p><b>概要</b><br/>子供の居場所等の活動支援を通じて、夏休み期間に限り、子供の食事等を確保するため、<b>食品や学用品を子供に提供</b>する。</p> <p><b>内容</b><br/>         提供品を用意<br/>         ・食品<br/>         ・レトルトカレー<br/>         ・バックご飯 など<br/>         ・学用品<br/>         ノート など<br/>         子供の居場所等へ<br/>         ・提供品を利用して子供とのつながりを継続<br/>         子供たちの手元へ<br/>         ・食事機会の増<br/>         ・子供の見守り機会の増</p> <p>県内企業と協力・連携</p>  | <p><b>県内地域公共交通事業者への支援</b><br/>4億2,880万円</p> <p><b>概要</b><br/>県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を支援するため、<b>燃料費高騰の影響分を補助</b>する。</p> <p><b>補助対象等</b><br/>         &gt; 補助対象:乗合バス 2,400台 タクシー 5,900台<br/>         &gt; 対象期間:令和4年4月から9月まで</p>  |
| <p><b>脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備投資の促進</b></p> <p><b>県内中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援</b><br/>4億 699万9千円(債務負担行為 限度額 5億5,475万円)</p> <p><b>(1)緊急対策の創設による支援強化</b><br/>エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量の削減を加速させるため、省エネ・再エネ設備の導入費用を補助する緊急対策を創設し、補助率を従来から拡充する。<br/>         &gt; 補助上限額:500万円<br/>         &gt; 補助率:1/3・1/4 → 2/3<br/>         &gt; 申請手続きの簡素化</p> <p><b>(2)エネルギー対策特別の創設による支援強化</b><br/>カーボンニュートラルの実現に向けた県内中小企業等の設備投資を支援するため、設備投資促進資金に「エネルギー対策特別」を創設する。<br/>         &gt; 融資枠:100億円<br/>         &gt; 融資金利率:0.6~1.0%(利子補給率0.6~0.7%)<br/>         &gt; 融資限度額:設備投資資金 1億5,000万円 運転資金 5,000万円</p> | <p><b>住宅の省エネ・再エネ設備投資への支援</b><br/>2億9,355万7千円</p> <p><b>現行の補助制度の拡充による支援強化</b><br/>エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量の削減を加速させるため、既存住宅の蓄電システムの導入等への支援を拡充する。<br/>         &gt; 補助件数の拡大 1,932件 → 3,864件<br/>         &gt; 蓄電システム:5万円/件 → 10万円/件<br/>         &gt; エネファーム:5万円/件 → 10万円/件<br/>         &gt; 高断熱窓:補助率1/10・上限5万円 → 補助率1/5・上限10万円</p> <p><b>県内施設園芸農家の省エネ転換への支援</b><br/>4億3,001万円</p> <p><b>省エネ機器等の導入支援</b><br/>施設園芸農家に対して、燃料費高騰の影響を受けにくい省エネ機器等の導入経費の1/2を補助する。<br/>         &gt; 補助対象:ヒートポンプ、被覆資材等、品種・品目転換のための種苗購入費</p> | <p><b>県内観光関連事業者(貸切バス・旅行事業者)への支援</b><br/>2億9,306万5千円</p> <p><b>貸切バス事業者に対する経営支援</b><br/>         &gt; 補助対象:貸切バス 1,800台<br/>         &gt; 補助額:15万円/台</p> <p><b>旅行事業者のバスツアー造成に対する補助</b><br/>         &gt; 補助額:日帰り 5万円/旅行商品<br/>         宿泊(県内) 10万円/旅行商品<br/>         宿泊(県外) 5万円/旅行商品</p> <p><b>県内中小企業等の資金繰りへの支援</b><br/>7,000万円(債務負担行為 限度額 7億円)</p> <p><b>概要</b><br/>原油・原材料価格の高騰に対応するため、経営安定資金(知事指定業種)の緊急融資枠を拡大する。<br/>         &gt; 融資枠:100億円 → 300億円<br/>         &gt; 融資金利率:0.6~0.8%<br/>         &gt; 融資限度額:運転資金 8,000万円</p> <p><b>県内畜産農家への支援</b><br/>1億 745万2千円</p> <p><b>概要</b><br/>県内畜産農家の経営支援のため、配合飼料価格のうち飼料メーカーの製造コスト上昇分の一部について補助する。<br/>         &gt; 補助額:配合飼料購入量 500円/トン</p> |



# 降ひょう被害

## 被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます

### 県に緊急支援を要望

6月2日及び3日に発生した降ひょうにより、県内では農業関連だけで約38億円に上る大きな被害となりました。私たち自民党県議団は被害の実態の把握を急ぐとともに、6月6日には大野知事に早急な対応を求める要望書を提出しました。

大野知事からは、必要な対策を速やかに講じる考えが示されました。



▲大野知事と要望活動を行った自民党県議団メンバー。（写真撮影のため、一時的にマスクを外しています）



▲大野知事に被害状況について写真パネルを用意して詳細な説明をし、県の力強い支援をお願いしました。

**要望**

### 国に手厚い支援を要望 降ひょう被害と高騰する配合飼料価格に対する支援

続いて6月21日、自民党県議団は自民党埼玉県連と連名で農林水産省及び自民党本部を訪れ、降ひょう被害と高騰する配合飼料価格に対する支援について要望を行いました。

県議団からは小島信昭団長を先頭に神尾高善副団長、田村琢実幹事長、須賀敬史政調会長、そして私が参加。県連からは柴山昌彦県連会長、小谷野五雄幹事長、野中厚衆議院議員が参加されました。



▲農林水産省では武部新副大臣に要望書を提出しました。（写真撮影のため、一時的にマスクを外しています）



▲自民党本部では古屋圭司政調会長代行に要望書を提出しました。（写真撮影のため、一時的にマスクを外しています）



#### 配合飼料価格高騰に関する緊急要望書

我が国の畜産を取り巻く状況は、中国でのASF発生に伴う飼料需要の拡大や世界的な新型コロナウイルス感染症による流通コストの上昇等を背景として、世界的な穀物価格の高騰が続く中、本年5月のロシアによるウクライナ侵襲という事象により、世界経済は混乱に陥り、穀物価格の急騰に拍車がかかり、全く先が見えない状況に陥っています。畜産業界の惨状から、多くの要望をいただいております。

特に、配合飼料価格の上昇はとどまることを知らず、急激な円安も加わり、飼料が手に入らなくなっている状況です。このままでは、資金繰りの悪化から多くの畜産業者の方々が廃業せざるを得ないことが懸念されており、思い切った経営支援策が求められます。

このため、下記の一に絞って要望させていただきますので、宜しくご配慮のほどお願い申し上げます。

- 1 食料安全保障の観点から、配合飼料価格高騰について、実質的な生産者の負担増を伴わない、緊急かつ、安定的な対策の実施を要望する。

令和4年6月21日  
農林水産副大臣 武部 新 様

自由民主党埼玉県支部連合会  
会長 柴山 昌彦  
埼玉県議会自由民主党議員団  
団長 小島 信昭

### 補正予算【第3号】による被害対策事業

#### 農業近代化資金等融通円滑化事業

① 農業災害資金利子補給補助金.....**予算66.2万円程度**  
埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、農薬、肥料、種苗等の購入や、農業用生産施設の復旧等に必要な資金の融資枠を拡大するとともに、無利子化を図るため市町村と連携して利子補給を行う。（追加融資枠4億4千万円）

② 農業近代化資金利子補給補助金.....**予算565万円程度**  
埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく支援の対象とならない農業者に対して、農業災害資金と同様の支援を行うための資金の種類を追加し、そのための融資枠を拡大するとともに、無利子化を図るため県単独で利子補給を行う。  
また、農業用生産施設の復旧に要する資金として融資枠を拡大するとともに、無利子化を図るため市町村と連携して利子補給を行う。（追加融資枠11億円）

#### 農作物災害緊急対策事業.....**予算2億8,792.9万円程度**

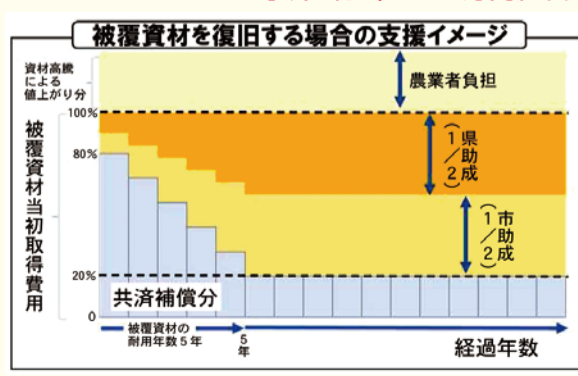
埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、農業者の被害作物の生育回復等を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。対象市町：加須市含め18市町

#### 農業用生産施設降ひょう被害対策事業

.....**予算5億8,026.7万円程度**

降ひょうの被害を受けたビニールハウス、多目的防災網などの指定農業用生産施設の復旧費用を補助する市町村に対し、その経費の一部を支援する。指定農業用生産施設が30%以上の被害を被った農業者に補助を行う市町村に対して、その経費の一部を助成する。

- ・園芸施設共済加入者：(当初取得費用-共済支払額)×1/2 以内
- ・園芸施設共済未加入者：(当初取得費用-共済に加入していた場合に支払われると見込まれる額)×1/2 以内



#### 降ひょう被害に対する要望書

6月2日及び3日に埼玉県において発生した降ひょうは、大きな被害をもたらしています。

6月14日の発表によると、被害規模は小倉やイートンなどの農作物で1,844ヘクタール、被害金額は農作物に追加ビニールハウスなどの農業用生産施設も含めると38億4,867万円に上り、県内の降ひょう被害としては過去最大のものとなった。

ついては、被害を受けた農業生産者の営農に対する補償を行い、事業の継続を支援する必要があります。

そこで、埼玉県議会自由民主党議員団としては、6月6日に埼玉県に対して要望を行ったところであるが、降ひょうの被害を受けた施設、農業生産者等について、生産力の維持や経営の安定を図るため、国に対しては下記の事項を早期に実施するよう、自由民主党埼玉支部連合会及び埼玉県議会自由民主党議員団として強く要望する。

- 1 降ひょう被害を受けた農業生産者への迅速かつ柔軟な支援。更には、スマート農業をはじめ、次世代農業(技術導入・施設整備)の普及促進への支援を行うこと。
- 2 農業生産者に対し、農業共済または収入保険等、セーフティネットへの加入の義務化を含めた検討を行うこと。
- 3 本県における今秋の小麦作付けに向け、他県産の種子を円滑に購入できるように支援を行うこと。

令和4年6月21日  
農林水産副大臣 武部 新 様

自由民主党埼玉県支部連合会  
会長 柴山 昌彦  
埼玉県議会自由民主党議員団  
団長 小島 信昭